会員各位

京都信用金庫

## 「出資金残高通知兼配当金通知書(領収書)」の送付様式の変更等について

平素は京都信用金庫を格別にご愛顧賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では毎年6月の総代会終了後に会員の皆様へ「出資金残高通知兼配当金通知書(領収書)」を封書により送付しておりましたが、本年より、圧着ハガキへ送付様式を変更することといたしました。

今回の送付様式の変更に伴うご留意事項は下記のとおりです。

ご質問等がございましたら、当金庫のお取扱店舗窓口へお問い合わせいただきますよう よろしくお願い申し上げます。

記

## 1. 事業のご報告(この1年のあゆみ)について

従来、封書に同封しておりました「事業のご報告(この1年のあゆみ)」につきましては、圧着ハガキに記載する二次元コードより、ご確認いただけるようになります。

また、従来どおり当金庫ホームページ(<a href="https://www.kyoto-shinkin.co.jp/">https://www.kyoto-shinkin.co.jp/</a>)の トップページ上段「京都信用金庫について」 – 「ディスクロージャー」からもご確 認いただけます。

## 2. 出資配当金の他金融機関でのご入金について

当金庫の出資配当金をご指定口座へのお振込み以外でお受取りの方へ

出資配当金の受領において、他の金融機関でのご入金ができなくなります。圧着ハガキの指定箇所にご署名とお届出印をご捺印のうえ、当金庫のお取扱店舗窓口にご持参くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

